

決済用普通預金

令和3年7月1現在

| | |
|--|--|
| 1. 商品名 | ・ 決済用普通預金 |
| 2. 販売対象 | ・ 法人、個人 |
| 3. 期間 | ・ 期間の定めはありません。 |
| 4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時お預け入れができます。 ・ 1円以上 ・ 1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・ 随時払い戻しができます。 |
| 6. 利息 | ・ 利息はつきません。 |
| 7. 税金 | ・ 無利息のため、税金はかかりません。 |
| 8. 手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュカードによるお引き出し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただく場合があります。 ・ 通帳再発行、未記帳明細発行に際しては、所定の手数料をいただきます。 ・ 口座開設手数料及び口座管理手数料はかかりません。 ・ 2年以上一度も入出金がなく未利用口座となり、ご連絡を差し上げてから一定期間経過後もお取引がないと、所定の手数料をいただく場合があります。 <p>(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)</p> |
| 9. 付加できる特約事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の方は、「総合口座」のお取扱いができます。 (詳しくは、「総合口座」をご覧ください) ・ 個人の方は、城北アプリ通帳（通帳レス）に変更できます。 (詳しくは、後記の「城北アプリ通帳について」をご覧ください。) |
| 10. 苦情処理措置・紛争 解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置…本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部カスタマーサポートグループ（9時～17時、電話：03-3913-1158）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置…東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部カスタマーサポートグループまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出頂くことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部カスタマーサポートグループもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 11. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金・クレジットカード等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りがご利用できます。 ・ 決済用普通預金から一般の普通預金に変更することはできません。 |
| 12. 預金保険の付保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度による「決済用預金」（無利息、要求払い。決済サービスの提供）として全額保護されます。 |

◎城北アプリ通帳について

| | |
|---------|---|
| A. 変更方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ お客様自身でスマートフォンに城北信用金庫アプリをダウンロードのうえ、既にお持ちの普通預金等の口座情報を登録後、城北アプリ通帳へ変更することをご利用いただけます。 |
| B. 利用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 城北アプリ通帳へ変更後の入出金は、ATMでのご利用となり窓口でのお取扱いはできません。 |
| C. 手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュカードによるお引き出しなどにあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただく場合があります。 ・ 通帳再発行、未記帳明細発行に際しては、所定の手数料をいただきます。 |
| D. 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 城北アプリ通帳に切替えた時点から、通帳は使用できなくなります。事前に全ての明細が記帳されていることを確認してください。 ・ 通帳に戻す場合は再発行扱いとなり、所定の手数料をいただきます。 ・ 入出金明細は、城北信用金庫アプリで2年間確認することができます。 ・ 入出金明細のDMは送付いたしませんので、必要に応じて出力し保存してください。 ・ 総合口座は、切替え以前の既契約のみお取扱いただけますが、定期預金の追加預入はお取扱できません。 ・ 城北信用金庫アプリには、最大5口座まで登録できます。 |